

こどもまんなか松江プラン（松江市こども計画）（案）修正一覧					
	パ ブ コ メ	ページ 該当箇所	修正点	修正前	修正後
1	○	表紙	イラスト		
		—			
2		1～2 本文および図解	関連計画	—	「松江市自死対策推進計画」を追加
3	○	26	データ追加	—	【追加】 ③不登校児童・生徒の推移 ④いじめの認知件数の推移
4		29	データ追加	—	【追加】 ③特別支援幼児教室利用者数の推移
5		30	データ追加	—	【追加】 ④特別支援学校在籍児童生徒数
6		34	コラム追加	—	【追加】 調整ページに本市の「子育て情報」、「デジタル子育て行政サービス」を掲載
7	○	39 本文	2段落目	・こども・若者が多様な体験活動や遊び、学び、様々な人との関わりを通して、心身ともに健やかに成長していくための居場所や機会づくりを推進し、必要な情報が行き届くよう効果的な情報発信や、こども・若者が意見表明しやすい仕組みづくりを行います。	・こども・若者が多様な体験活動や遊び、学び、様々な人との関わりを通して、心身ともに健やかに成長していくための居場所や機会づくりを推進し、必要な情報が行き届くよう効果的な情報発信います。 <u>また、こども・若者一人ひとりの意見を尊重するとともに、</u> 意見表明しやすい仕組みづくりを行います。
8		53 ③就学前の教育・保育の質の向上	施策追加	—	【施策】 こどもの命に関わる重大事故防止の徹底 【内容】 各幼児教育・保育施設に対し研修会等を開催します。 【具体的方策】 令和2年度に起きた節分行事における誤嚥事故を踏まえ、こどもの命に関わる重大事故の防止を徹底します。
9	○	57 (62) きめ細やかな児童生徒への指導と支援	具体的方策	(2つめ) ・青少年相談室での相談活動や学習活動を充実させ、不登校児童生徒の学校復帰を含めた社会的自立を支援します。	(2つめ) ・青少年相談室での相談活動や学習・ 体験 活動を充実させ、不登校児童生徒の学校復帰を含めた社会的自立を支援します。 ※「学校復帰を含めた」を削除
10	○	57 (62) きめ細やかな児童生徒への指導と支援	具体的方策 (追加)	—	(3つめ) ・オンラインによる支援事業やアウトリーチ型支援を充実させ、ニーズに合った支援を行います。
11	○	57 (62) きめ細やかな児童生徒への指導と支援	具体的方策 (追加)	—	(4つめ) ・保護者の交流会の開催や各種相談窓口について情報提供を行います。

こどもまんなか松江プラン（松江市こども計画）（案）修正一覧					
	バ ブ コ メ	ページ 該当箇所	修正点	修正前	修正後
12	○	57 (62) きめ細やかな児童生徒への指導と支援	具体的方策	・学校外の支援の場として、フリースクール等についての情報提供を行います。	・学校外の支援の場として、フリースクール等についての情報提供を 松江市ホームページ等 で行います。
13	○	62 (85) スクールソーシャルワーカーを活用した支援	具体的方策	・不登校をはじめとする生徒指導上の課題を持つ学校に、スクールソーシャルワーカー（SSW）を派遣して保護者支援や福祉等との連携を図り、児童生徒を取り巻く環境へ働きかけて改善や解決を図ります。	・不登校をはじめとする生徒指導上の課題を もつ 学校に、スクールソーシャルワーカー（SSW）を派遣して保護者支援や福祉等との連携を図り、児童生徒を取り巻く環境へ働きかけて 支援します。
14		79 ①子育て・生活支援に関する支援体制の充実	施策	【施策】 子育て・生活支援	【施策】 子育て・生活支援 に関する支援体制の充実
15	○	79 ①子育て・生活支援に関する支援体制の充実	具 内 容 の 方 策 （ 追 加 ）	—	【内容】（2つめ） 離婚を考える父母等に対し、離婚後もこどもが心身ともに健やかに育成されるよう、こどもの養育等について考える機会を提供します。 【具体的方策】 離婚前相談等において、離婚がこどもに与える影響や親の責務について啓発を行うとともに、離婚後の取り決めや支援制度に関する情報提供を行います。
16		79 経済的支援	施策	経済的支援	経済的支援 や負担軽減
17		80 就業支援の推進	施策	就業支援	就業支援 の推進
18	○	80 養育費の確保及び親子交流の推進	項 目 お よ び 施 策	④養育費の確保 【施策】 養育費の確保	④養育費の確保 及び親子交流の推進 【施策】 養育費の確保 及び親子交流の推進
19	○	80 養育費の確保及び親子交流の推進	具 体 的 方 策	親子交流について、こどもの健やかな育ちを確保するとともに、養育費の支払い意欲につなげるため、関係機関と連携しながら情報提供を行います。	親子交流について、こどもの健やかな育ちを確保するとともに、養育費の支払い意欲につなげるため、関係機関と連携しながら 啓発パンフレット等の配布や 情報提供を行います。
20	○	85 サポートワーカー等を活用した支援	具 体 的 方 策	・サポートワーカーや子どもと親の相談員が、関わるこどもや家庭について校内で情報共有し、ヤングケアラーなどの早期発見に努め、関係機関と連携して解決を図ります。	・サポートワーカー 等 が、関わるこどもや家庭について校内で情報共有し、ヤングケアラーなどの早期発見に努め、関係機関と連携して 支援します。

【その他】

- ・基本方針やライフステージのセクションごとに「新規」ラベルについての注釈を追加
- ・表記の統一・・・「児童生徒」
- ・P. 10～33「第2章 松江市の現状」において出典が国の統計・調査のものを中心に、分かりやすく本文中に「本市の」と追記
- ・P. 146以降に資料編を追加